

みやぎの消費生活情報

Information on Consumer Affairs of MIYAGI

INDEX

- ◆光回線サービスの乗り換えは慎重に
- ◆平成28年12月から衣類等の洗濯表示記号が変わります！
- ◆初売り前に要チェック！中古車の契約トラブル



光回線サービスの乗り換えは慎重に

平成27年2月からNTT 東日本とNTT 西日本（以下「NTT」と表記）が光回線サービスの卸売を開始しています。多くの事業者が光回線だけでなく、独自サービス等をセットにして販売するなど、契約内容が多様化、複雑化し、多くの方から相談が寄せられています。

こんな相談が寄せられています



NTTを名乗り「新サービスです」と電話がかかってきたので、長年契約している会社だと思って話を聞いた。光回線サービスの利用料が安くなると思い、担当者に言われるまま転用承諾番号をインターネットで取得し、伝えた。しかし、届いた登録完了通知を見たら、NTTとは別会社との契約であることが分かった。解約したい。

★アドバイス★

- ・勧誘を受けた際は、必ず契約先の事業者名、サービス名等の契約内容を確認しましょう。NTTから他の事業者に乗り換える場合は、転用承諾番号の取得が必要で、NTTとの契約はなくなります。
- ・「安くなる」などと言われても、他のサービスとのセット契約でかえって高額になったり、現在契約しているサービスの解約料金が発生したりする場合があります。現在の契約内容を理解した上で検討しましょう。
- ・困ったときは、お住まいの地域の消費生活相談窓口にご相談ください。



★188（いやや！）泣き寝入り 消費者ホットライン★

お近くの自治体の消費生活相談窓口をご案内します。
1人で悩まず相談しましょう！



平成28年12月から衣類等の洗濯表示記号が変わります！

平成28年12月1日から新しい洗濯表示の付いた衣類等の販売が始まります。
新しい洗濯表示は国際規格と同じ記号で、国内外で洗濯表示が統一されることにより、海外で購入した繊維製品の取扱いなどを円滑に行えるよう変えるものです。

新しい「洗濯表示」のポイント

① 「基本記号」と、「付加記号」や「数字」の組み合わせで構成されます。

● 5つの基本記号





*上記の順に表示されます。

● 付加記号と数字 文字ではなく、記号と数字で強さや温度、禁止を表します。

〈強さ〉基本記号の下に付加

〈温度〉基本記号の中に付加

〈禁止〉

<p>線なし 通常の強さ</p> <p>— 弱い</p> <p>== 非常に弱い</p> <p>「線(—)」が増えるほど作用は弱くなります。</p>	<p>〈記号〉</p> <p>「●」 「●●」 「●●●」</p> <p>低 → 高</p> <p>タンブル乾燥やアイロンの温度は「点(●)」で表します。数が増えるほど温度は高くなります。</p>	<p>〈数字〉</p> <p>【例】  40</p> <p>数字は家庭洗濯での洗濯液の上限温度です。</p>	<p></p> <p>基本記号と組み合わせで、禁止を表します。</p>
--	--	---	---

② 記号の種類が22種類から41種類に増え、より細かな表示に変わります。

③ 参考情報が簡単な用語で付記される場合があります。(付記用語)
記号だけでは伝えられない情報は、簡単な言葉で記号の近くに記載される場合があります。

④ 表示は、家庭洗濯、漂白、乾燥、アイロン等の処理の上限を表しています。
表示よりも強い作用や高い温度での洗濯やアイロン掛けは、衣類にダメージを与える可能性があります。

表示例



液温は、40℃を限度とし、洗濯機で弱い洗濯処理ができる。



底面温度 200℃を限度としてアイロン仕上げ処理ができる。



ドライクリーニング処理ができない。

出典：消費者庁ウェブサイト

新しい洗濯表示を覚えて、大切な衣類を正しく取り扱いましょう。

詳しくは消費者庁ウェブサイト

(http://www.caa.go.jp/hinpyo/guide/wash_01.html) をご覧ください♪

初売りに前に要チェック！中古車の契約トラブル

お正月が近づき、初売りで中古車の購入を検討されている方もいらっしゃるのではないのでしょうか？

中古車は、新車と違い一台一台状態が異なるため、品質が一定ではありません。消費者には品質の見極めが難しいことから、消費生活センターに多くの相談が寄せられています。また、インターネット通販などの新しい取引形態でのトラブルも発生しています。

相談事例1「購入1ヶ月余りで不具合が生じた」

購入から1ヶ月が過ぎた頃、マフラーの腐食によって穴が開いたことが原因で、車の排気音がうるさくなった。販売業者へ連絡すると、補償期間の1ヶ月を過ぎていたので補償には応じられないと言われた。

★アドバイス★

消費者が通常の注意を払っても発見できないような「隠れた瑕疵」であれば、無償修理や解約を求めることができる場合があります。しかし、隠れた瑕疵に当たるかどうかを法的に明らかにするには法律家の助言などが必要となることが多く、費用や時間がかかります。



相談事例2「申し込んだがキャンセルしたい」

1週間前に中古車を購入した。しかし、あとからよく考えるともう少し運転しやすい車のほうがよいと思った。キャンセルを申し出ると、キャンセル料を請求された。

★アドバイス★

まず契約書を見て契約が成立しているかを確認しましょう。現金販売の場合の契約の成立時期は、①登録手続きされた日、②注文者の依頼で車両の修理、改造、架装等に着手した日、③車両の引き渡しがなされた日、のいずれか早い日となっています。契約成立前ならば、申込の撤回が可能です。契約成立後は、相手の同意がなければ、一方的なキャンセルはできません。



相談事例3「ネット通販・ネットオークションで購入したが…」

ネットオークションで中古車を落札したが、説明されていた内容と納車された車が違っていた。お金を返して欲しいが交渉中に連絡が途絶えた。

★対処法★

現物を確認しないネットでの中古車の取引は、大きなリスクを伴います。中古車選びに自信がない人は、地元の信頼できる販売店で購入することをお勧めします。



トラブルにあわないために

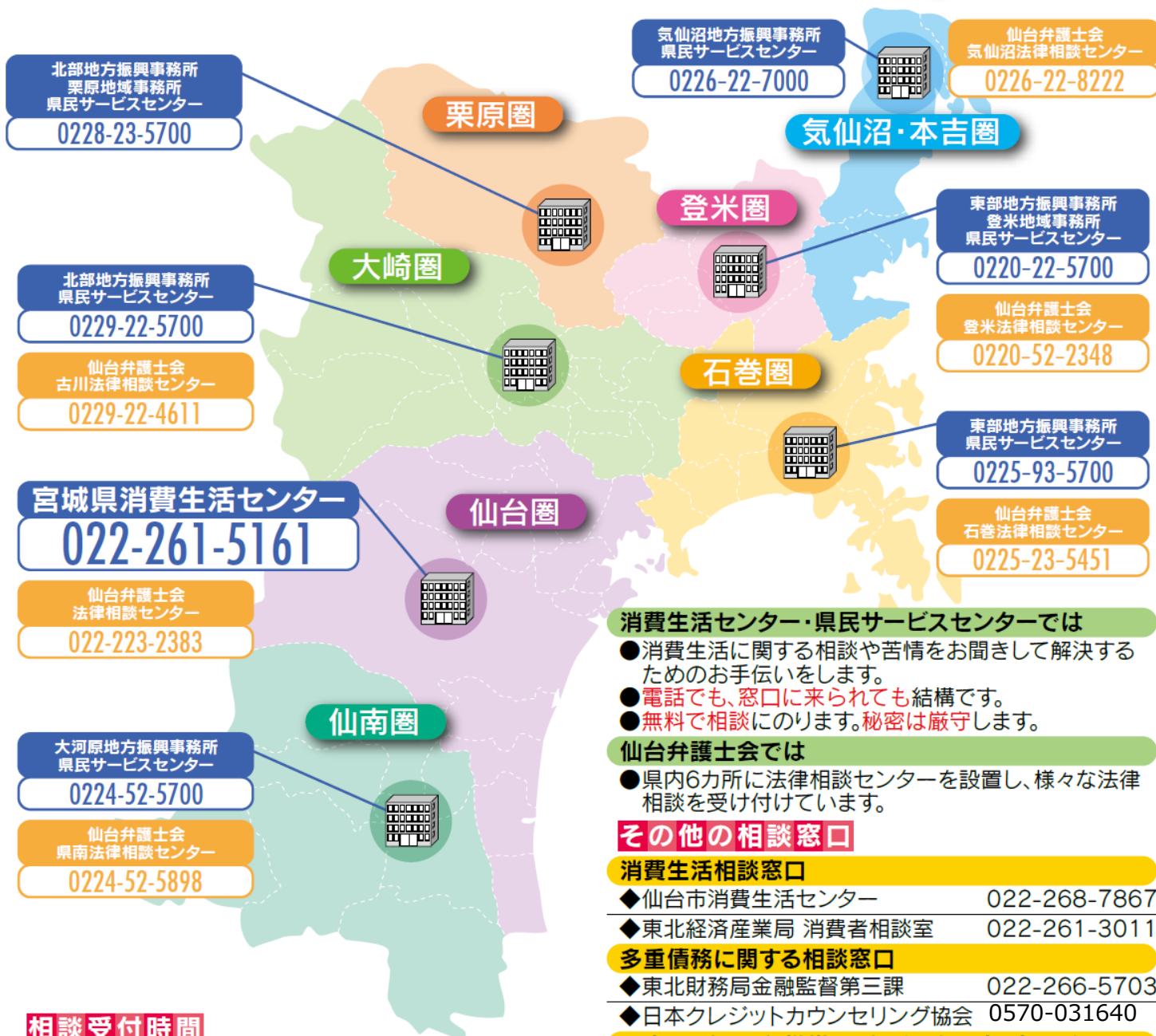


- 中古車を購入するときは、信頼できる事業者を探し、契約書の内容や車のコンディションを確認しましょう。
- 本当にその車が必要か、支払うことのできる価格なのかを慎重に検討することが重要です。
- トラブルにあった場合は、すぐにお住まいの地域の消費生活相談窓口にご相談しましょう。

困ったとき、わからないときは…

消費生活センター 県民サービスセンター

相談 しよう!



消費生活センター・県民サービスセンターでは

- 消費生活に関する相談や苦情をお聞きして解決するためのお手伝いをします。
- 電話でも、窓口に来られても結構です。
- 無料で相談にのります。秘密は厳守します。

仙台弁護士会では

- 県内6カ所に法律相談センターを設置し、様々な法律相談を受け付けています。

その他の相談窓口

消費生活相談窓口

- ◆仙台市消費生活センター 022-268-7867
- ◆東北経済産業局 消費者相談室 022-261-3011

多重債務に関する相談窓口

- ◆東北財務局金融監督第三課 022-266-5703
- ◆日本クレジットカウンセリング協会 0570-031640

国内・国際電話、携帯電話、インターネットなどの電気通信サービス相談窓口

- ◆東北総合通信局 情報通信部 電気通信事業課 022-221-0632
- ◆その他、県内の市役所・町村役場でも、消費生活相談窓口を設置しています。

相談受付時間

- ◆宮城県消費生活センター 平日 9:00~17:00
土・日 9:00~16:00
※祝日・年末年始はお休みです。
- ◆各地方振興事務所 県民サービスセンター 月~金曜日 9:00~16:00
※土・日・祝日・年末年始はお休みです。

宮城県消費生活センターのホームページから、本情報誌のバックナンバーをご覧ください。

<http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/syoubun/miyaginojoho.html>

